

第209回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時：令和4年3月17日（木） 13時15分～15時22分

場 所：大会議室（ウェブ会議）／大会議室・中会議室（投票）

出席者：松下委員長、森(司)、前谷、原田、濱田、前阪、前田(明)、山田、国重、中村(夏)、山本(正)、中垣内、吉重、和田、前田(博)、安田、金高、竹中、田巻、藤田、沼尾、森(克)、北村、中本の各委員

出張等：高橋委員

陪席者：秋元監事、有馬(正)事務局次長、有馬(規)監査室長、あべ松室長、元明、佐々木、川崎、有馬(康)、川西、瀬戸口、竹下の各課長、仮屋薊副課長

議 事

1. 第208回議事要旨確認

確認資料1に基づき原案どおり確認した。

2. 学長諮問

なし

3. 学長報告

(1) 令和4年度以降の各系副主任及び常任委員会等委員について

学長から令和4年度以降の各系副主任及び常任委員会等委員について学長報告資料1-1及び1-2のとおり決定したと報告があった。

また、常任委員会等の学長指名教職員については、必要であれば、次期委員長より新学長あてに、常任委員会は4月1日以降、4月4日（月）まで、専門委員会は4月28日（木）までに推薦するよう学長から依頼があった。

4. 審議事項

(1) 教員(スポーツ生命科学系：准教授(スポーツ科学(スポーツ栄養学)領域))の採用選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

田巻教員選考特別委員会委員長から資料1-1及び1-2に基づき採用選考の経過の説明があり、続いて、森研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料1-1から1-3に基づき研究科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。種々質疑応答及び意見交換の後、投票による採決の結果、可とする票が過半数に達しなかったため、候補者の採用が否決された。

(2) 教員(スポーツ人文・応用社会科学系：助教(情報工学))の採用選考について

山田教員選考特別委員会委員長から資料2-1及び2-2に基づき説明があり、投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の採用が了承された。

(3) 大学院体育学研究科担当教員の認定について

森研究科担当教員審査特別委員会委員長から、資料3-1 から3-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 令和4年度鹿屋体育大学学術共同研究員の受入れについて（研究期間の延長）

有馬研究・社会連携課長から資料4-1 及び4-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 学長選考会議委員の選出方法等に関する申合せの一部改正について

川西総務課長から、資料5-1 から5-5に基づき説明があり、審議の結果、原案を以下のとおり修正することです承された。

- ・資料5-3 (p.5/16) の『2 (1) 理事から委員を選出する。ただし理事からの選出委員数は、教育研究評議会において決定する。』を『2 (1) …ただし理事からの選出委員数及び選出方法は、…』と修正

(6) 鹿屋体育大学における教員活動に関する自己点検・評価実施規則等の一部改正について

川西総務課長から、資料6-1 から6-3に基づき説明があった。その中で、資料に掲載している一部改正内容に加えて、以下のとおり改正予定であることが説明された。審議の結果、提案どおり了承された。

- ・資料6-2-3 p.12/25 最下行『(例：助教 80点満点中60点 → 100点満点換算の80点として評価…』を『…100点満点換算の75点として評価…』に修正
- ・資料6-2-3 p.21/25 『2 (2) 本学の中期目標・中期計画の達成に著しい貢献が認められた活動』を『…達成に特に貢献…』に修正

(7) 鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程の一部改正等について

元明教務課長から、資料7-1 から7-4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(8) 鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程の一部改正について

元明教務課長から資料8-1 及び8-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(9) 令和4年度強化指定競技及び重点強化指定選手・チームの選考について

濱田学長補佐（競技力向上・国体担当）から、資料9-1 から9-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。なお、令和4年度選考より学業成績基準を設けており、令和3年度の成績が基準に達しない者が出た場合は、4月の評議会で報告することとなった。

(10) 令和4年度体育学部非常勤講師の任用計画について

元明教務課長から資料10-1 及び10-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どお

り了承された。

(11) 令和5年度総合型選抜（ＳＳ）入試学生募集要項について

学長から、報告資料1のうち合否判定の基本方針の変更点について、急遽、審議事項として諮られた。審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

(1) 令和5年度総合型選抜（ＳＳ）入試学生募集要項について

元明教務課長から報告資料1-1及び1-2に基づき報告があった。

(2) 令和4年度鹿屋体育大学広報行動計画について

前谷広報室長から報告資料2に基づき報告があった。なお、以下のとおり評議員より意見があった。

- ・学外での講習会等の際にグッズを配布することは可能か。
→ 必要数量や在庫状況によるため、広報係に相談してほしい。
- ・学生の競技大会での成績について、事務的に書類が提出されていないことから事実確認ができないと言われたことがある。部のSNSや大会ウェブサイト等でも確認できるはずであり、情報収集・情報共有と事務手続きがうまく連動するといいと思う。
→ （学長）本学の情報を、学外の方から聞いて初めて知るの、恥ずかしい。学内の情報共有をしっかりと意識して行ってほしい。

(3) 令和4年度年間行事予定表について

川西総務課長から報告資料3に基づき報告があった。

(4) アドミッションセンターからの報告

吉重評議員から、本学の入学前教育が評価され、UNIVASアワードの優秀賞に選ばれたことが報告された。また、3月13日にウェブオープンキャンパスを実施し、無事終了したことが報告され、お礼の言葉が述べられた。

6. その他

(1) 次回教育研究評議会の開催日程について

次回の教育研究評議会、令和4年4月21日(木)14時30分から開催することとした。

以 上